

11月は「仕事と生活の調和推進月間」です！

滋賀県では、事業者、労働者、NPO、行政など関係者が一体となって仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進に取り組むため、「仕事と生活の調和・女性活躍推進会議しが」を設置し、職場や地域での実践、社会的気運の醸成等に取り組んでおり、11月を「仕事と生活の調和推進月間」と定め、県民一人ひとりがライフスタイルや職場環境を見直すことにつながる広報・啓発活動を集中的に実施しています。

この推進月間の取組の一環として、今年度も「イクボスセミナー」を開催します。推進月間を契機に、職場でのワーク・ライフ・バランスの理解と実践を一步先へ進めていきましょう。

【仕事と生活の調和・女性活躍推進会議しが 構成団体】

滋賀県商工会議所連合会 / 滋賀県商工会連合会 / 滋賀県中小企業団体中央会 / 滋賀経済同友会 / 一般社団法人滋賀経済産業協会 / 公益社団法人びわこビクターズビューロー / 日本労働組合総連合会滋賀県連合会 / 滋賀県社会保険労務士会 / 滋賀子育てネットワーク / 株式会社創 / 社会福祉法人しみんふくし滋賀 / 生活協同組合コープしが / 滋賀県市長会 / 滋賀県町村会 / 滋賀労働局 / 滋賀県

第3回G-NETほっとセミナー・イクボスセミナー DE&Iから考える！ 誰もが働きやすい職場づくり

イクボスとは、職場で共に働く部下の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を応援しながら組織の業績も結果を出し、自らの生活も充実させている上司のこと。これからの管理職の理想の姿です。

「育休を取りやすい風土づくり」や「家庭と仕事の両立ができる仕組みづくり」のポイントとは
多様な働き方はいかにして実現可能か
子育てサポートなどの各種制度を充実させるために大切なこと
成長し続けられる職場とは
…について、ケーススタディ等も交えながら考えます。

日時 令和6年11月14日（木曜日）14時～16時（受付13時30分～）

場所 滋賀県立男女共同参画センター“G-NETしが”視聴覚室
ZOOMオンラインでのご参加も可

講師 川端康寛さん（株式会社ウィット代表取締役）

申込 下記のE-mail（二次元コード参照）、FAX、TELのいずれかで

詳しくは、滋賀県のホームページをご覧くださいか、
滋賀県立男女共同参画センター（下記）までお問い合わせください。



主催

滋賀県立男女共同参画センター “G-NETしが”

TEL 0748-37-3751 FAX 0748-37-5770 E-mail g-net@pref.shiga.lg.jp